

障がい者生涯学習支援の展望と課題

～「全国障がい者生涯学習支援研究会」の発足にあたって～

企画者	田中良三（愛知県立大学名誉教授） 平井 威（明星大学）
司会者	國本真吾（鳥取短期大学）
話題提供者	小畑耕作（大和大学） 菅野 敦（東京学芸大学） 小林 繁（明治大学）
指定討論者	津田英二（神戸大学）

KEY WORDS：障がい者、生涯学習支援、全国研究会の発足

（企画趣旨）

2016年12月23日、全国障がい者生涯学習支援研究会（略称：障がい者生涯学習研）が発足した。この3月には『障がい者生涯学習研究』創刊号も発刊された。

本シンポジウムでは、それまで障がい者生涯学習支援に関わって、様々な分野で取り組まれていた各実践・研究について、関係する研究者に、それぞれの動向を把握していただくとともに、その到達点と課題を整理していただき、今後の障がい者生涯学習支援の方向性や展望について論議する。

（話題提供1）

「青年学級の現状と課題」 小畑 耕作

青年学級は、特別支援学校卒業後のアフター・ケアの一つとして開設された。形態は、①障害児学校や障害児学級の同窓会から発展したもの、②公民館など社会教育施設や機関が独自に取り組んでいるもの、③親や施設職員などが子どもたちのために開設したものなど様々である。活動は仲間との交流、生活に必要な知識・技能の獲得など月1・2回開催が大半である。「青年学級に来てほっとする」「悩みが相談できる」「いつも励ましてくれる」など活動を通して青年たちの精神的な支えの拠点となっている。青年学級は、生涯にわたる居場所であり、そこに集うのは人生を共に歩む仲間であるといえる。しかし、現実には、そのような場へ参加できない障害者も多くいる。公的支援、ボランティアの確保のほかに、学校教育とは違い「教える側の教師」ではなく「支える側のスタッフ」が、「自分たちのやりたいことを自分たちがやる」という青年期教育の視点に立つことが求められる。参加したくても交通手段がない、家族の付添なしには参加できないなど学習機会への参加条件になっている場合もある。

（話題提供2）

「成人期知的障害者の生涯学習支援」 菅野 敦

2014年に批准した障害者権利条約第24条第5項では、障害者においても生涯学習の保障が明記されている。しかし、成人期知的障害者においては、公による具体的な取り組みはほとんどなされていない現状がある。東京学芸大学ではオープンカレッジ東京として1995年より成人期知的障害者の生涯学習支援の取り組みを行ってきた。2004年からはサブテーマとして「いっしょに学び、ともに生きる」を掲げ、知的障害のある市民が一般市民とともにインクルーシブな場で「いっしょに学び」、その結果、彼らも市民として「ともに生きる」ことができる地域づくりを目指してきた。そこでは、誰もが「いつでも学べる、どこでも学べる」ことを可能にするような、学習内容のパッケージ化にも取り組んできた。ま

た、2015年からは学習内容だけでなく、学習方法にも目を向け、自己決定に関わる問題解決能力を身に付けることを目的とした「考える“わざ”を学ぶ」をテーマに講座を行っている。現在オープンカレッジ東京で取り組んでいる問題解決能力を形成するための学習支援について報告する。

（話題提供3）

「社会教育行政の役割と課題」 小林 繁

生涯学習支援という言葉で表現される活動は、多岐にわたる領域と内容を網羅するものとなっているが、そうした支援の中核を担うのは、憲法一教育基本法に明記された教育を受ける権利を保障する教育行政、中でも社会教育行政である。すなわち、社会教育法（1949年）は、すべての市民が自らの要求と必要に応じて学ぶことができる「環境の醸成」を、社会教育行政による専門的な援助を含めた学習の条件整備の課題として位置づけている。その意味で、障害をもつ人たちの学校教育以外の、学習文化活動の機会を保障することは社会教育行政の重要な役割である。

しかしながら、全国の社会教育行政では障害をもつ人への学習文化支援がどの程度行われているか見てみると、障害者スポーツ教室や青年（成人）学級などのように、障害をもつ人を主たる対象とした事業等を実施している市町村自治体は全体の1割余とわけて少ないのが現状である。そうした点で、障害をもつ人の生涯学習支援の中核的役割を担うべき社会教育行政の位置と役割が厳しく問われている。

（指定討論）

「障がい者生涯学習支援論のビジョン」 津田 英二

文部科学省は、昨年末「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的な拡充～学校教育政策から「生涯学習」政策へ～」と題した文書を公表し、本年度から生涯学習推進課に障害者学習支援推進室を置いた。障がい者の生涯学習機会は、さまざまな領域で実践の蓄積がある。そこに今回の生涯学習政策が重なってくるという流れの中で、本研究会が発足した。当座この研究会が取り組むべき課題は、各地で展開している実践情報の収集や集約、それらの情報の整理や体系化、支援の方法論や実践成果の検証など、幅広い。さらに、従来の教育を変革しようとしている生涯学習の世界的動向の中で、「障がい者の生涯学習」というテーマがもちえる革新性に迫っていくこと、その先に新しい実践の創出、実践や政策の理論化に貢献していけたらと思う。

(TANAKA Ryouzou, HIRAI Takeshi, KUNIMOTO Shingo, KOBATA Kousaku, KANNO, KOBAYASHI Shigeru, THUDA Eiji)